



令和5年1月31日

報道機関 各位

<タイトル>

(仮称) 前原横渚海岸駐車場整備における今後の方針について

<本文>

1) 経緯について

市では、海辺の魅力づくり推進事業において、魅力体験広場と旧市民会館跡地をエリア活性化の核となる拠点として位置づけ、これらを整備・活用することにより、年間を通じた前原横渚海岸周辺地域の賑わい創出を目指しております。

また、この夏、鴨川フィッシャリーナ駐車場にかわって、体育センターに臨時駐車場を開設しましたが、前原横渚海岸から遠く、海水浴場駐車場としては適していないとの意見も頂き、来夏へ向け駐車場の整備・検討を早急に行う必要性が生じてきました。

そのため、夏期駐車場の問題も併せて解決することとし、魅力体験広場周辺への常設の駐車場整備を検討いたしました。

計画にあたっては、当該エリアは、活用可能な官有地が無く、駐車場用地の確保が困難なエリアであったことから、前原横渚海岸で一番砂浜が広い、魅力体験広場北側の海岸砂地に着目し、海岸管理者である千葉県と協議を行い、今回の計画を進めてまいりました。

2) 現状について

地域活性化と自然環境の保全が適切に両立された計画となるよう、海岸の砂を活用して、現状の土地形状を維持し、景観・環境に配慮した工法、且つ軟弱地盤を安定化させる耐久性の高い工法を模索した結果、グラウンドセル工法による駐車場整備を計画し、令和4年第4回の市議会定例会におきまして、関係予算の可決を頂きました。

議会審議の中では、グラウンドセル工法の内容、安全面、自然環境への配慮や災害への対応、駐車場管理など、様々なご質問を頂いたうえで、ご理解を頂きました。

その後、昨年12月27日に住民説明会を開催したところ70名ほどの参加を頂き、皆様から様々なご意見を頂戴しました。

また、1月23日には、事業の中止を求める署名(5241名)を添えた要望書の提出もございました。

このような中、予定していたグラウンドセル工法が適用できなくなる事態が発生しました。

グラウンドセル工法の砂浜適用については、メーカーが推奨する施工方法ではないものの、メーカーへ事前に相談し、参考データを取り寄せ、市でも試験施工を砂浜で行い、メーカー実施の試験結果と同様に、中詰材となる砂の充填・転圧・整地等の定期的なメンテナンスを必要とするものの、適用可

能であると判断しました。

しかしながら、駐車場整備に係わる議論の経緯の中で、メーカー側から「砂浜への施工は、性能が完全に保証されたものでは無いことから、本市にグラウンドセル工法の採用を見送るよう申し入れを行う」との意向が示され、市に対しても納入することはできないとの回答があり、実質的に当初予定しておりました工法を採用することは不可能となり、事業計画を再検討する必要があると判断いたしました。

3) 今後の方針

- ① 前原横渚海岸南エリアへの常設の駐車場整備は、地域の賑わい創出を図る上では必要不可欠であり、整備に向け代替え手段も含め、早急に事業計画の再検討を行う。
- ② 喫緊の課題として、夏期における前原海水浴場の駐車場確保の問題があるため、これと併せ夏期臨時駐車場の確保に努める。

問い合わせ

建設経済部 商工観光課

観光振興係 担当：太田、真田

TEL：04-7093-7837 FAX：04-7093-7856